

川西町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 川西町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成9年度 (20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	20.6人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(中大塚農業区域, 下小松農業区域)		
処 理 場 数	2処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成39年度以降に下水道区域に接続の予定があります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料：5m3まで・・・1,500円（税抜） 5m3超～10m3まで・・・1,700円（税抜） 超過使用料：10m3超・・・1m3につき180円（税抜）		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	業務用使用料はありません。		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料：1m3につき 60円（税抜）		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り : 税 込) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,670 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り : 税 込) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載
	平成26年度	3,780 円	
	平成27年度	3,780 円	
	平成25年度	3,818 円	
	平成26年度	3,991 円	
	平成27年度	3,898 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	平成28年度現在、下水道係がある地域整備課は15人となっています。
事 業 運 営 組 織	平成28年度現在、地域整備課15人のうち、建設管理グループ:8名、水道事業:4人、下水道事業:2人となっています。下水道係2名は、工務1人、業務1人となっています。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、管渠及びマンホールポンプの維持管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	維持管理業務の民間委託を継続します。 このため、指定管理者制度の導入は未検討です。
	ウ PPP・PFI	維持管理業務の民間委託を継続します。 このため、PPP、PFIの導入は未検討です。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在のところ未検討です。 今後、エネルギーの利用については、導入効果の検討などを行います。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	処理場は廃止する予定です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

補足事項等ありません。

2. 経営の基本方針

人口減少による料金収入の減少及び資本費平準化債の発行可能額が減少し、これまでの建設改良費に伴う公債費、継続的にかかる維持管理費から厳しい経営状態が続きます。限られた財政の中で適正な下水道経営ができるよう、財政基盤の強化のための収入源の拡大をするとともに国や企業債の資金を的確に調達をしていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項
計画期間中に補助事業はありません。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
計画期間中は、単独事業として公共ます設置工事等を実施します。
改築事業は、計画期間内では発生しないものとしていますが、ストックマネジメント計画が策定された時点で再検証を行うものと考えています。

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
人口減少により今後の使用料収入増加は困難ですが、汚水桝設置による水洗化を図りました。

・企業債に関する事項
資本費平準化債分を計画しました。

・繰入金に関する事項
財政収支上、営業収入の不足により賄いきれない支出相当分に充当しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項
事業規模が小規模であるため職員給与費を含めていません。

・需用費に関する事項
将来的に公共下水道に接続し、削減できるため、現状では需用費に大きく投資する予定もないことから、現状の需用費により算定しました。

・委託費に関する事項
現状では経費削減につながる民間委託は不透明なため、現状の委託費より算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成39年以降に下水道事業に接続する予定です。
投資の平準化に関する事項	将来的に公共下水道に接続する事業費が集中しないように段階的な実施計画を立案します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現段階では予定はありません。
その他の取組	現段階では予定はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少による料金収入の減少及び資本費平準化債の発行可能額の減少が見込まれるため、維持管理費の削減及び料金改定の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	現段階では予定はありません。
その他の取組	現段階では予定はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点では、これまでどおり、維持管理業務の民間委託を継続するが、必要に応じて、包括的民間委託導入検討などを行っていきます。
職員給与費に関する事項	計上していません。
動力費に関する事項	将来的に公共下水道に接続し削減できるため、現段階では現状維持で進めていく予定です。
薬品費に関する事項	計上していません。
修繕費に関する事項	修繕計画を策定し、効率的な修繕工事の実施を行います。
委託費に関する事項	委託業務について、さらなる効率化・統合を図り、経費の削減を目指します。
その他の取組	今後も下水道人口の拡大並びに財源の確保を目指します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略は、数年ごとに見直しをかけ、効率的な事業となるように計画を立案します。また、大規模な改築事業等が発生した場合、将来の財政予測等を行うためのツールとしても活用を図っていきます。
---------------------	---

経営比較分析表

山形県 川西町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.13	89.67	3,780

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
16,129	166.60	96.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
982	0.98	1,002.04

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

年々人口が減少しているなか、接続率については頭打ちの状況である。
農業集落排水使用料の未収金については、税務収納課と連携を密にし、滞納額の減少に努めている。
平成21年6月分より平均12.9%の料金改定を行い、料金水準は平均値を上回っている。
平成33年度をピークに、建設改良地方債の償還額が年々減少するものの、料金収入や資本費平準化債だけでは費用を賄うことができず、一般会計に頼らざるを得ない状況である。

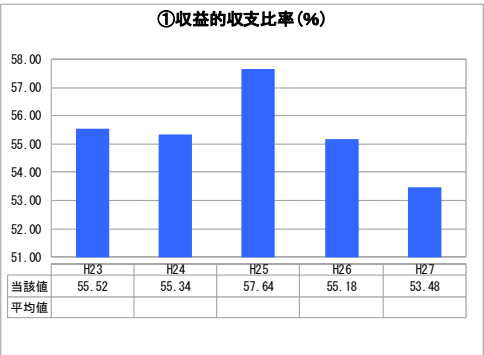
2. 老朽化の状況について

処理場の機器類が耐用年数を迎えている状況であることから、順次機器の更新を行っている。
管渠については、約20年程度で耐用年数には達していないため、今後更新計画を策定していく。

全体総括

施設の老朽化が進んでいることから、計画的かつ効率的な施設修繕の実施に努めていく。
また、厳しい経営状況であるため、農業集落排水使用料の改定も視野に入れ、維持管理費の削減、接続世帯の更なる増加及び収納体制の強化による滞納額の減少に努め、農業集落排水事業経営の安定化を図る。

1. 経営の健全性・効率性



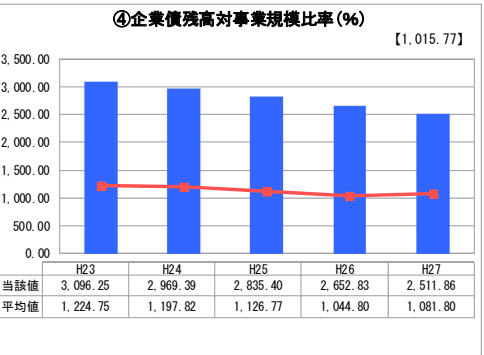
「単年度の収支」



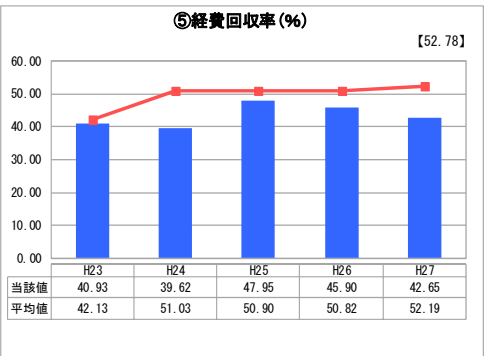
「累積欠損」



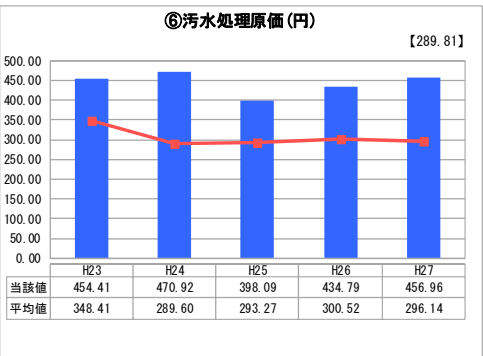
「支払能力」



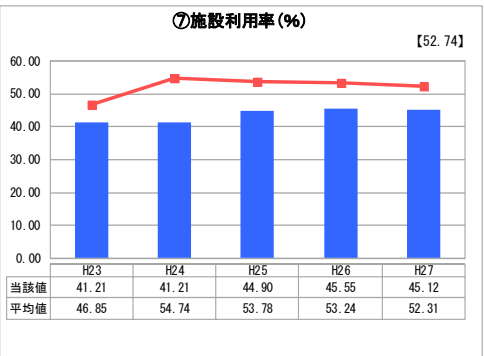
「債務残高」



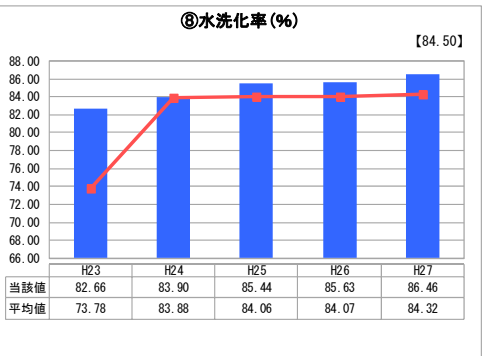
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

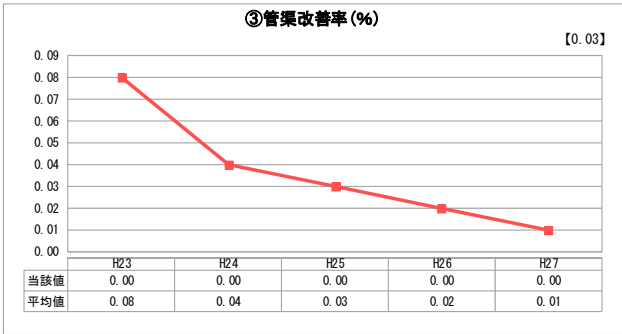
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

収 支 計 画

団体名 川西町
事業名 農業集落排水事業

(単位:千円, %)

		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 決 算 見 込	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
		区 分													
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	45,796	63,075	63,078	62,880	61,982	61,199	60,505	60,043	59,755	59,513	59,919	50,589	
		(1) 営 業 収 益 (B)	13,268	13,229	13,153	12,814	12,628	12,427	12,239	12,063	11,859	11,668	11,477	11,284	
		ア 料 金 収 入 (C)	13,268	13,229	13,153	12,814	12,628	12,427	12,239	12,063	11,859	11,668	11,477	11,284	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	32,528	49,846	49,925	50,066	49,354	48,772	48,266	47,980	47,896	47,845	48,442	39,305	
		ア 他 会 計 繰 入 金	32,526	49,768	49,922	50,063	49,351	48,769	48,263	47,977	47,893	47,842	48,439	39,302	
		イ そ の 他	2	78	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	34,092	36,140	29,622	27,914	26,189	24,397	22,549	20,682	18,955	17,412	16,329	15,438
	(1) 営 業 費 用		14,724	18,584	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	
	ア 職 員 給 与 費														
	イ そ の 他		14,724	18,584	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	
	(2) 営 業 外 費 用		19,368	17,556	15,985	14,277	12,552	10,760	8,912	7,045	5,318	3,775	2,692	1,801	
	ア 支 払 利 息		19,368	17,556	15,985	14,277	12,552	10,760	8,912	7,045	5,318	3,775	2,692	1,801	
	イ そ の 他		6	22	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		11,704	26,935	33,456	34,966	35,793	36,802	37,956	39,361	40,800	42,101	43,590	35,151	
	資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	37,897	28,055	24,275	25,620	27,806	30,007	32,195	29,371	26,575	27,761	2,952	3,145
(1) 地 方 債 債 償 還 金			22,000	22,000	23,000	24,000	26,000	28,000	30,000	27,000	23,000	10,000	0	0	
イ そ の 他			22,000	22,000	23,000	24,000	26,000	28,000	30,000	27,000	23,000	10,000	0	0	
(2) 地 方 債 債 償 還 金			15,897	5,905	1,125	1,470	1,656	1,857	2,045	2,221	3,425	2,611	2,802	2,995	
(3) 他 会 計 借 入 金															
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
資 本 的 支 出		(6) 工 事 負 担 金	0	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
		(7) そ の 他													
		2 資 本 的 支 出 (G)	51,543	54,936	57,781	60,586	63,599	66,809	70,151	68,732	67,375	54,862	46,542	38,296	
		(1) 建 設 改 良 費	0	702	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	
		イ そ の 他													
		(2) 地 方 債 債 償 還 金 (H)	51,543	54,234	56,981	59,786	62,799	66,009	69,351	67,932	66,575	54,062	45,742	37,496	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 13,646	△ 26,881	△ 33,506	△ 34,966	△ 35,793	△ 36,802	△ 37,956	△ 39,361	△ 40,800	△ 42,101	△ 43,590	△ 35,151	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,942	54	△ 50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
積 立 金 (K)															
前年度からの繰越金 (L)	4,607	2,665	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
前年度繰上充用金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,665	2,719	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)															
実 質 収 支 黒 字 (P)															
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	53	70	73	72	70	68	66	68	70	83	97	96			
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	13,268	13,229	13,013	12,814	12,628	12,427	12,239	12,063	11,859	11,668	11,477	11,284			
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した (T)															
健全化法施行規則第6条に規定する (U)															
健全化法施行令第17条により算定した (V)															
健全化法第22条により算定した ((T)/(V)×100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)	678,763	646,530	612,549	576,763	539,963	501,954	462,603	421,671	378,095	334,033	288,291	251,795			

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前年度 決 算 見 込	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分													
収 益 的 収 支 分		32,526	49,768	49,922	50,063	49,351	48,769	48,263	47,977	47,893	47,842	48,439	39,302
	うち基準内繰入金	32,526	49,768	49,922	50,063	49,351	48,769	48,263	47,977	47,893	47,842	48,439	39,302
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		15,897	5,905	1,125	1,470	1,656	1,857	2,045	2,221	3,425	2,611	2,802	2,995
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	15,897	5,905	1,125	1,470	1,656	1,857	2,045	2,221	3,425	2,611	2,802	2,995
合 計		48,423	55,673	51,047	51,533	51,007	50,626	50,308	50,198	51,318	50,453	51,241	42,297